

物価高騰対応重点支援臨時給付金申請書(請求書)【均等割のみ課税世帯分】
(申請を必要とする世帯の場合)

(※令和5年12月1日時点の住所地)
平生町



2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)
○世帯の中で、令和4年中の所得についての税に関する申告をしていない方や、住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けている方のみで構成される世帯の方、住民税均等割のみ課税証明書(又は非課税証明書)の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号 生年月日	扶養に関する確認事項	現住所と令和5年1月1日の住所と異なる場合には 令和5年1月1日時点の住所を記載
1	本人			<input type="checkbox"/> 住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けていない	令和5年1月1日にお住まいの住所地の均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)の添付が必要です。
2			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けていない	令和5年1月1日にお住まいの住所地の均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)の添付が必要です。
3			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けていない	令和5年1月1日にお住まいの住所地の均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)の添付が必要です。
4			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けていない	令和5年1月1日にお住まいの住所地の均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)の添付が必要です。
5			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 住民税が課税されているほかの親族等の扶養を受けていない	令和5年1月1日にお住まいの住所地の均等割のみが課税されていることを証明する課税証明書(又は非課税証明書)の添付が必要です。

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名 ゆうちょ銀行を含む	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※金融機関の口座がない方、金融機関から着しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、平生町役場町民福祉課 ☎0820-56-7113にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点支援臨時給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみの課税者で構成される世帯、または令和5年度住民税均等割のみの課税者と住民税非課税者で構成される世帯である。(令和5年度価格高騰重点支援給付金対象世帯は除く)
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、平生町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、平生町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 平生町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、平生町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 物価高騰対応重点支援臨時給付金申請書(請求書)【均等割のみ課税世帯】
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書(均等割のみ課税)』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名